

ノロウイルス予防と対応

毎年11～2月にかけてノロウイルスの感染を原因とするウイルス性の嘔吐、下痢が流行します。保育園等、子ども達が集団生活を送っている施設では、内部で人から人へ感染し、爆発的に流行する事があります。ノロウイルス感染症は、牡蠣等の2枚貝の生食による食中毒が有名ですが、保育園等で発生した集団感染の大半は、誰かがまず、ノロウイルスに感染し、施設内で人から人へ感染して広がっていきます。この人から人への感染力が極めて強力です。

1 感染経路

- ① ノロウイルスに汚染されていた貝類を生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合。
- ② 食品を取り扱う人が感染していて、調理の際に食品を汚染し、その食品を食べたヒトが感染。
- ③ 感染者の便や嘔吐物を不適切に始末して感染。
- ④ 家庭や共同生活施設等、人同士接触する機会が多い所で人から人へ直接感染した場合。
- ⑤ ノロウイルスに汚染された井戸水や簡易水道を消毒不十分で摂取した場合。

2 症状

- ① 感染して1～2日後に、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱などの症状がでます。
- ② 一般的に症状は軽いことが多く、ほとんどの場合2～3日で回復します。
- ③ 高齢者や幼児などの抵抗力の弱い方は重症になることもあります。
- ④ 初期症状は、風邪と間違えやすいので注意が必要です。
- ⑤ 患者便には、下痢等の症状がなくても通常、1週間程度ウイルスが排泄されるといわれています。(長い時には1か月程度排泄が続くことがあります。)

3 汚物を処理する際の注意点

ノロウイルスは乾燥すると空中に漂い、これが口に入って感染する事があるので便や嘔吐物は乾燥しないうちに床等に残らないよう速やかに処理し、処理した後はウイルスが屋外に出て行くように空気の流れに注意しながら十分に換気する事が感染防止に重要である。11～2月頃に乳幼児や高齢者の間でノロウイルスによる急性胃腸炎が流行します。この時期の乳幼児や高齢者の下痢便や嘔吐物にはノロウイルスが大量に含まれている事があるので十分注意が必要である。

4 遊びでの注意点

- ① 遊んだ後は手洗いを十分に行う。
- ② 口に運ぶおもちゃ等はきれいに拭き、必要に応じて消毒をする。
(おもちゃは手で触れるだけでなく直接口に入れたりする事が多く、おもちゃが

汚染されていれば、二次感染の原因になります)

- ③ 下痢や熱があるときはプールや水遊びは控える。

5 予防対策

- ① 調理の際は、中心温度85℃以上で1分間以上を厳守する。
- ② 給食室では、手指や調理器具は、十分に洗浄消毒しましょう。
- ア トイレの後や貝類を取り扱った時は十分に手を洗う。
- イ 手洗い後の手拭きは、極力使い捨てのペーパータオルかエアータオルを使用する。
- ウ まな板、包丁などを使用したときの洗浄、消毒方法に注意する。
- 洗剤で良く洗う→流水で良く洗い流す→消毒する→乾燥する
- ③ 調理従事者又はその家族が体調を崩しているときは、調理に従事しないようにしましょう。やむを得ず調理に従事する場合には、マスクや使い捨て手袋を使用する。
- ④ 患者の便や嘔吐物の処理には十分注意しましょう。
- ア 患者の便や嘔吐物は素手では処理せず、使い捨ての手袋、マスクを使用し、ペーパータオルなどを使用し処理する。
- イ 処理したペーパータオルなどは0.1% (1,000ppm) ピューラックスとともに、ビニール袋に入れて廃棄する。
- ウ 床は、0.02% (200ppm) ピューラックスで消毒し、床を拭いたペーパータオルなどは、イと同様に廃棄する。

希釈液の作り方 (目安)

消毒液を作る際に1.5ℓペットボトルを使用すると便利です。

0.02%溶液：ペットボトル1本分の水とキャップ1杯のピューラックス

0.1%溶液：ペットボトル1本分の水とキャップ5杯のピューラックス

- ⑤ トイレ後、食事前等、手洗いをしっかりする。
- ⑥ 生活環境や用具類の消毒。
(保育園内で嘔吐した場所、トイレは念入りに掃除、消毒を)
- ⑦ 嘔吐物のついた食器等は、ビニール袋に入れて給食室に返す。
- ⑧ 布団やシーツに嘔吐物がついた場合には、つまみ洗いしビニール袋に入れ保護者に返却する。
- ⑨ 嘔吐物を入れたビニール袋は、長時間バケツに入れておくことなくゴミ置き場のゴミバケツに速やかに持っていくようにする。
- ⑩ 床暖房の吹き出し口に嘔吐した場合には速やかに事務所職員へ報告する。連絡を受けた職員は、ICD建築設計事務所へ連絡し対応の指示を受ける。なお、吹き出し口へ嘔吐物が入らないよう出来る限り注意する。
- ⑪ 乳児組のおもちゃはローテーションで使用するようにし、使用したおもちゃは、

毎日消毒する。なお、幼児組のおもちゃは乳児室へは持ち出さないようにし、消毒を月1回は実施する。

⑫ 給食室では、11月から3月までマスクを着用する。

6 保護者等への連絡

- ① ノロウイルスの症状がある場合には保護者に必ず連絡をする。
- ② ノロウイルスが疑われる場合には、園医相羽医師又は埼玉県保健医療部感染症対策担当：048-830-3557 に対応について相談する。